契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	高丸小学校こどもひろば整備機械設備工事

契約変更内容

1. 工期を令和 6 年 3 月 15 日から令和 6 年 5 月 15 日まで延長する（61 日間の延長）。

契約変更理由

1. 別途建築工事において、工事着手後に想定していなかった地中障害物（建築物基礎）があることが判明し、障害物の撤去に時間を要したため。

（公表様式第 6 号）